

平成30年度上毛町奨学生募集

■貸与資格

申請者または保護者が上毛町に3年以上居住し、他の奨学生を受給していない方

■貸与対象者

大学生(短大生・専門学校生を含む)
高校生(高等専門学校生を含む)

■貸与予定人員 若干名

■貸与金額

大学生(自宅通学) 35,000円以内
(自宅外通学) 50,000円以内

高校生 10,000円以内

■申請書配布・申し込み期間

4月2日(月)～5月1日(火)
8:30～17:15(土・日・祝日を除く)

●申し込み・問い合わせ先

教務課 学務係 TEL 72-3111(内線177)



平成30年度就学援助費について

経済的理由により就学が困難であると認められる小・中学校に通学する児童・生徒の保護者へ、義務教育にかかる費用の一部(給食費・学用品費など)を援助しています。

■援助対象者

- ・生活保護法による要保護者で、教育扶助を受けていない方
- ・生活保護法に基づく保護の停止または廃止を受けた方
- ・町民税が非課税、または免除になった方
- ・国民年金の掛金または国民健康保険税が、免除または徴収猶予になった方
- ・児童扶養手当を受けている方
- ・PTA会費など学校納付金の減免を受けている方
- ・その他特別な事情により教育委員会の会議で認められた方



■申込期間

4月2日(月)～16日(月) 8:30～17:15(土・日を除く)

■申請書(案内文)配布先

・現在、就学援助を受けている保護者…在学する学校
・平成30年度新たに申請する保護者…教務課

■申込先 教務課 学務係

■提出書類 申請書

※申請の際に必要な添付書類については、学校または教務課にて配付する案内をご覧ください。

■認定方法

学校長及び民生委員の意見を聞き、教育委員会の会議において審査を行います。同居されている方の所得状況なども含め、総合的に判断します。

●問い合わせ先

教務課 学務係 TEL 72-3111(内線178)
または各小・中学校

国民年金保険料は口座振替がお得です

国民年金保険料の納付には、口座振替をご利用になれます。

口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される「早割制度」や、現金納付よりも割引額が多い「6ヶ月前納」「1年前納」「2年前納」もあり大変お得です。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関または年金事務所へお申し出ください。

○資格期間が10年以上となれば、年金を受けとれるようになりました

平成29年7月31日までは、資格期間が25年間必要でしたが、8月1日より10年間へと短縮になりました。

※「資格期間」とは

- ・国民年金の保険料を納めた期間や免除された期間
- ・サラリーマンの期間(船員保険を含む厚生年金保険や共済組合などの加入期間)

これらの期間を合計したものが「資格期間」です。資格期間が10年(120月)以上あると、年金を受けとることができます。

注:年金の額は、納付した期間に応じて決まります。40年間保険料を納付された方は、満額を受けとれます。(10年間の納付では、受けとる年金額は概ねその4分の1になります)

●問い合わせ先

小倉南年金事務所 TEL 093-471-8873
住民課 住民福祉係 TEL 72-3111(内線142)

無戸籍でお困りの方へ

戸籍に記載されていないため、各種行政サービスが受けられないなどでお困りの方は、法務局や市区町村の戸籍担当窓口、または福岡県弁護士会にご相談ください。

また、戸籍に記載されていないことで困っている方をご存じの方も、ご相談ください。

皆様の事情をおうかがいして、どのような手続ができるかと一緒に考えましょう。相談は無料で、秘密は厳守されます。

■相談窓口

福岡法務局戸籍課 092-721-9334(平日8:30～17:15)

福岡県弁護士会子どもの人権110番 092-752-1331(土曜 12:30～15:30)

詳しくは、法務省ホームページをご覧ください。
http://www.moj.go.jp/MINJI/minji04_00034.html

●問い合わせ先

住民課 生活窓口係 TEL 72-3111(内線144)

平成30年度 上毛町臨時職員の募集

給食調理員

○採用予定人数/1名

■職務 上毛中学校給食調理業務

■年齢要件 平成30年4月1日現在で70歳未満の方

■勤務時間 月～金曜 8:10～16:40

■休日 土・日・祝日及び任命権者の指定した日

■賃金 日額 6,200円

■保険適用 社会保険、労災保険、雇用保険

■受付期間 3月5日(月)～16日(金)

8:30～17:15(土・日・祝日を除く)

■採用期間 平成30年4月1日から9月30日まで(任用継続更新あり)

■応募方法 履歴書(写真貼付)を教務課に提出してください。

■選考方法 履歴書が提出された後、面接日は後日通知します。

●問い合わせ・提出先

教務課 学務係 TEL 72-3111(内線175)

地域活動指導員

○採用予定人数/1名

■職務 地域で活動する子ども会やボランティア団体などの活動支援、図書館業務の補助

■年齢要件 平成30年4月1日現在で70歳未満の方

■勤務時間 8:30～18:15の間で任命権者が指定した時間(7時間45分)

■休日 任命権者の指定した日

■賃金 日額 6,200円

■保険適用 社会保険、労災保険、雇用保険

■受付期間 3月5日(月)～16日(金)

8:30～17:15(土・日・祝日を除く)

■採用期間 平成30年4月1日から9月30日まで(任用継続更新あり)

■応募方法 履歴書(写真貼付)を教務課に提出してください。

■選考方法 履歴書が提出された後、面接日は後日通知します。

●問い合わせ・提出先

教務課 社会教育係 TEL 72-3111(内線240)

嘱託管理栄養士

○採用予定人数/1名

■職務 子ども未来課における管理栄養士業務(成老人及び母子保健業務など)

■資格・要件 管理栄養士資格を有する、平成30年4月1日現在で65歳未満の方

■勤務時間 月～金曜 8:30～17:15

■休日 土・日・祝日及び任命権者の指定した日

■賃金 月額 190,000円

■手当など 通勤手当

■保険適用 社会保険、労災保険、雇用保険

■受付期間 3月1日(木)～16日(金)

8:30～17:15(土・日・祝日を除く)

■採用期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日(任用継続更新あり)

■応募方法 履歴書(写真貼付)、資格証の写しを子ども未来課に提出してください。

■選考方法 履歴書などが提出された後、面接日は後日通知します。

●問い合わせ・提出先

子ども未来課 町民健康係 TEL 72-3111(内線221)

嘱託保健師・看護師

○採用予定人数/1名

■職務 子ども未来課における保健師または看護師業務(成老人及び母子保健業務)

■資格・要件 保健師または看護師資格を有する、平成30年4月1日現在で65歳未満の方

■勤務時間 月～金曜 8:30～17:15

■休日 土・日・祝日及び任命権者の指定した日

■賃金 月額 200,000円

■手当など 通勤手当、期末手当

■保険適用 社会保険、労災保険、雇用保険

■受付期間 3月1日(木)～16日(金)

8:30～17:15(土・日・祝日を除く)

■採用期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日(任用継続更新あり)

■応募方法 履歴書(写真貼付)、資格証の写しを子ども未来課に提出してください。

■選考方法 履歴書などが提出された後、面接日は後日通知します。

●問い合わせ・提出先

子ども未来課 町民健康係 TEL 72-3111(内線221)

平成30年春季全国火災予防運動について

全国統一標語「火の用心 ことばを形に 習慣に」

■実施期間 3月1日(木)～7日(水)までの7日間

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を予防し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的としています。

空気の乾燥している時期ですので、より一層の火災予防に努めましょう。

